

連絡先:〒700-0905岡山県岡山市北区春日町5-6 岡山県労働組合会議内 岡山県労災職業病・過労死連絡センター
TEL086-221-0133 Email:okakenro@mx1.tiki.ne.jp URL:http://ww1.tiki.ne.jp/~okakenro/karoshi.htm

第4回ブロックセミナーは、愛媛県で6月9-10日に開催

第4回ブロックセミナーの第1回実行委員会が、9月27日に開かれ、来年6月9(土)-10日(日)、愛媛県で開催することを確認しました。

また、内容について講演の案、分科会の案などを協議し、11月8日に開かれる現地実行委員会の協議を受けて、第2回実行委員会(11月30日)で協議することなど確認しました。

内容、運営などについてのご意見をお寄せください。(上記連絡先、広報担当、岡山センター)



広島センター—総会と広島音楽学校争議支援のピアノ演奏—

9月30日、広島センター総会が開かれました。広島音楽学校長のパワハラによる休職退職、解雇撤回闘争をたたかっている「広島音楽学校を守る会」の事務局長でもある研井さんの「ラ・カンパネラ」「革命」などピアノ演奏が行われ、参加者はプロの生演奏に至福の時を過ごしました。

発言では、過労死裁判を闘った教職員の職場改善に向けた決意、因島高校教員の自死の労災認定裁判の現状報告と決意、県商連からは、市の徴税、国保の取り立てが厳しく命に関わる事態を報告、広島市民病院、全教からは、職場の厳しい実態と粘り強い安全衛生活動の継続、建交労、労働相談員からは、アスベスト問題へのとりくみが報告されました。



高知センター—総会と災害対策等の「事業継続計画」を学ぶ

10月25日、いのちと健康を守る高知県センター総会が行われました。講師は、川島拓人さん(高知県危機管理部南海地震対策課、立って話しをされている方)。題は、『事業者における事業継続計画(BCP business continuity plan)策定の必要性について』。地震等いざという時にどのようにして事業(会社)を復旧していくのか、その計画をきちんと作っておくことが必要であるという内容でした。例えば、職員はどうなれば自宅待機でどうなれば集合なのかとか、誰が指揮命令に責任を持つのかとか、いろいろな指摘を受けながら、「考えておく必要があるなあ」と思っていました。

台風などの時は、通常の勤務の時間に教員は学校に集合です。「休校であっても先生は休みじゃないよ」とよく言われました。実際に、自分も早めに行って電話対応などを必死でやっていたものです。では、地震の時に本当にそれが出来るのか?避難所になる可能性もある中で、誰が学校の鍵を開け、対応をするのか、そんなことはほとんど想定されていません。考えないと行けない問題だなあと痛感しました。その後、総会です。運動方針などを決め、閉会。

多忙な学校現場の中で、「いのちと健康を守る」取り組みが必要であると改めて思います。「頑張らなくっちゃ」、そう決意を新たにしていました。(ブログ:高知県教組の書記長の小部屋<http://kochikennkyouso.blog16.fc2.com/>から引用させて頂きました。)



なくせじん肺キャラバン・すべての労災職業病の根絶を

—四国全県で全自治体、労働局など要請、中国の全県、労働局など要請—

じん肺とアスベスト被害を根絶するためには、全ての粉じん職場において万全な作業環境管理、作業条件管理、健康管理を実施して総合的な対策を取る必要があります。しかしこれらが十分に実行されておらず、現在の法令や行政運用が不十分であり、早急にこの改革が不可欠です。

今年の第22回キャラバンは、これまでの裁判所内外における運動の成果をも踏まえて、じん肺とアスベスト被害の根絶を実現するために、緊急に求められている事項について提言をまとめ、関係部署への要請を全国で展開しました。10月18-19日には、東京で集結集会が開かれました。

徳島県藍住町役場前にキャラバンポスターを張り出し

トンネルじん肺闘争の発祥の地四国では、これまでも全自治体を訪問し要請を行い、議会で意見書も採択させる運動をしてきました。徳島の藍住町役場には、「全国キャラバンーなくせじん肺、アスベスト」のポスターが張り出されてキャラバン隊を迎えてくれました。（写真右上）10月12日には、香川県高松市で、キャラバン四国集結集会が開かれ、各地のとりくみが報告されました。

中国5県の県知事、労働局などを各県代表らが参加して要請、中国集結集会に50人が参加

中国ブロックでは、10月3日から建交労の各県の代表が参加して各県の県知事、労働局などへ要請をしました。10月6日には、岡山県労災職業病・過労死連絡センターと建交労中国ブロック共催で約50人が参加しブロック集結集会を開き、中央労職部会及川事務局長の報告などを聞きました。（写真右）



三菱下関造船じん肺訴訟不当判決ー広島高裁での勝利めざし

6月27日、山口地裁下関支部は、労働局認定の「じん肺」罹患を否定し「じん肺の典型所見が存在しない」との会社側医師の意見を採用し、請求棄却の判決を下しました。

原告は、「三菱重工は、下請労働者の悲惨なじん肺被害、明確になった安全配慮義務違反の実態にも真摯に対応することなく、実質的にじん肺法を否定するに等しい主張を繰り返し、それを鵜呑みにした裁判所の判断を改めさせることが、緊急の課題となっている。じん肺・アスベスト被害者は、長年にわたって様々な症状に苦しめられてきており、つらい闘病生活を強いられている。さらにじん肺が進行性・不可逆性の疾患であるため、今後も毎日死の恐怖に怯えながらの生活を強いられていくことになる。長年にわたってアスベスト粉じんを吸入していることから、今後、じん肺の悪化のみならず、肺がんや悪性中皮腫等の極めて重篤な疾病に罹患する危険性が高い状態におかれている。ー中略ー 生命と健康を守るったかいを強める決意である。」と決意を述べています。

広島でじん肺・アスベスト根絶をめざすキャラバンー造船工場門前などで宣伝

広島では、大阪泉南アスベスト訴訟不当判決なども受け、いの健センター、県労連、建交労、三菱広船分会、重工産業労組呉支部が実行委員会をつくり、9月28-30日に三菱重工、IHI工場門前、尾道渡船場などで街宣、電話相談の案内チラシ配布を行い6件の相談がありました。

重工労組がアスベスト相談 岡山11、広島6件

10月1-2日、造船重機連絡会はじん肺全国キャラバンに合わせて「全国いっせいで電話相談」をとりくみました。岡山では、県過労死センターと重工労組玉野支部が2万8千枚のチラシを新聞に折り込み、地元紙山陽新聞の県内版でも紹介記事が掲載され、14件の相談がありました。

